令和4年度平塚市子ども・子育て会議 第2回全体会議 会議録

日時:令和4年11月21日(月)午後2時~午後3時30分 場所:平塚市中央公民館 4階小ホール

1 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画(ひらつか子育て応援プラン)の中間年の見直しについて、「資料1 ひらつか子育て応援プラン中間年見直し版 構成」、「資料2 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに対する御意見について」、「ひらつか子育て応援プラン 中間年見直し版(案)」に基づき、事務局から説明した。見直しの内容については、事前に関係資料を各委員に送付し意見を受け付け、会議では頂いた意見に対する担当課の考えを述べた。

中間年の見直しでは、第4章「施策の展開」及び第5章「教育・保育及び地域子 ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策」について、見直しを行う。

第4章「施策の展開」では、事業(市の取組)の「今後の取組」について見直しを行い、見直しを行った箇所には「見直し」と記載した。また、令和5年1月から産後ケア事業のうちショートステイとデイサービスを実施するため、既存事業の「今後の取組」に追記する予定である。続いて、第4章「各種事業の連携」については、担当課に見直しの有無を確認し、必要な修正を行うことを説明した。

【質疑応答は次のとおり】

※本日の会議は会長欠席のため、副会長が議事の進行を務めた。

副会長:補足説明のあった産後ケア事業のショートステイとデイサービスは、とて も助かる事業だと思う。

事務局:事業としては、スモールスタートとして始める予定である。他院で出産した方を受け入れてもらうことは難しいと思うので、自院で出産した方の入院を延長するような形でスタートしていきたい。

委員:事業2(3)2「子ども及び子育て家庭に係る総合支援」では、中間年の 見直しによりヤングケアラー等への支援が記載されているが、平塚市では、 ヤングケアラーの実態をどのように把握しているか。

事務局: 庁内14課で構成するヤングケアラー支援推進会議で実態を把握している。 (令和4年6月10日時点 58人 内訳は、小学生11人、中学生19人、 高校生28人)

続いて、第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策」の見直しについて説明した。

教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容については、令和4年7月の会議でお伝えしたとおり、見直しの要否の基準となる令和3年4月1日時点において、各認定区分における計画値と実績に10%以上の乖離はないものの、認定区分によっては、今後乖離が大きくなることが見込まれるため、見直しを行った。

見直しを行った令和5、6年度の2号(3歳児以上保育が必要)と3号(1、2歳保育が必要)の提供量は、基準の範囲内で定員以上の受入れを行う分も見込んでいる。

地域子ども・子育て支援事業についても、教育・保育の量の見込みと確保の方策の見直しに伴いこれまでの実績や動向等を考慮し、見直しを行った。

また、子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応については、令和5年4月にこども家庭庁が発足するため、今後の国の動向を注視しながら検討を行うことを説明した。

【質疑応答は次のとおり】

委 員:医療的ケア児の受入れについて、どのように考えているか。受け入れができる園が少なく保育所に入りたくても入れない子がいると聞いている。

事務局:保育所での医療的ケア児の受入れについては、要望があるが、看護師の配置を伴う受け入れを行った事例はない。ケアの内容は児童によって異なるため、状態にあった看護師の配置が必要になる等課題も多くあるが、保護者のニーズに応えられるよう継続して検討を進めていく。また、医療的ケア児ではないが、障がいのある子どもを保育所で受け入れているケースはある。それから、市内の児童発達支援事業所である「さくらぐみ」と「ワンステップスマイル」では、医療的ケア児の受入れを行っている。希望者全てが通所できているわけではないが、相談があった際はこれらの施設の利用も検討しながら対応していきたい。こども発達支援室くれよんでも、相談に応じているので、気軽に問合せをして欲しい。

副会長:それでは、「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し」について、 本日審議した内容で進めるということでよろしいでしょうか。

【委員の反対なし】

副会長:委員の同意をいただいたので、本日提示のあった「案」で進めてください。

(2) その他

事務局からは、特になし。

副会長: それでは、本日の議題は終了となりますが、会議に関する内容だけでなく、 子育て支援全般や、子育てをしていて感じることでもいいので、委員の皆さ まから何かございましたらお願いします。 委員:保育所等の施設整備予定について教えて欲しい。

事務局:施設整備については、令和5年4月1日に小規模保育事業所が1園、令和5年10月に賃貸物件改修方式による保育所が1園開所する予定である。また、公立の土屋幼稚園と吉沢保育園の両園を統合し、土沢地区に民間による幼保連携型認定こども園を整備するため事業者を10月末まで募集したが、応募がなかった。こちらについては、今後どのような方法で整備をしていくか検討を続ける。

委員:産前・産後ヘルパー派遣事業について、資料2に担当課からの回答があるが、事業の様子がホームページを見てもよく分からず、面談時に説明もなかった。また、利用しているつどいの広場のスタッフに聞いても、詳しくは分からない様子だった。もっと事業が認知され利用してもらえるように、アピールが必要ではないか。

事務局:必要な方に制度を知ってもらい利用してもらえるよう、改めて周知を徹底 したい。

出席者: 黒田副会長、金田委員、金子委員、白川委員、梅本委員、清田委員、古川委員、 杉山委員、三宅委員、藤森委員、長嶋委員

傍聴者:0人

事務局:健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、健康課長、

青少年課長、学務課長、保育課5人、教育総務課1人

以上